

数は力! あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください!

# 名古屋北部民商ニュース

2015年5月18日(月)発行

No.137

## 名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL [jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp](mailto:jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp)

### 満額融資の実現で仕事に集中できる!

今年2月に申告相談で民商に入会したKさん(防水工事)は、4月に(財)名古屋市小規模事業金融公社の経営活性化融資を申し込み、満額の100万円の融資が実現しました。

永年勤めていた名古屋北部民商の会員であるMさんから、昨年7月に独立・開業したKさん。親方でもあるMさんからかねてより「申告のことなら民商」と言われており、2月に入会しました。4月以降、新しい取引先が増え、資金繰りが厳しくなったことから、運転資金として(財)名古屋市小規模金融公社に申し込みをすることにしました。

申し込み前に、名古屋市中心企業振興センターへ足を運び、振興課長さんからアドバイスを受けました。新しい取引先からの発注書などの資料を揃えて、4月20日(月)に金融公社の係長さんと面談。28日(火)には「満額融資します」との連絡を受け、30日(木)に契約、5月1日(金)に実行されました。

Kさんは、「融資を受けれて仕事に集中できる。民商に入ってよかった」と話しています。



### 「市民のつどい」に参加

5月3日(日)名古屋市公会堂にて行われた「憲法施行68年・愛知憲法会議結成50周年記念市民のつどい」に参加しました。

第一部では、東京大学大学院総合文化研究科教授で哲学者の高橋哲哉さんが、これからの日本と憲法の在り方について講演されました。

第二部では、「これからの憲法運動を考える」と題して名古屋大学名誉教授の森英樹さん、弁護士の久野由詠さん。愛知憲法会議事務局長の本秀紀さんがそれぞれ憲法への思いなどを語られました。「現行憲法が大切だと思えるきっかけは何か」という問いに対して、弁護士の久野さんが述べられた「大変な思いをしている者同士がつながり、憲法で保障されている権利を知ること、そしてそれが自分の暮らしに活かされているのだと実感すること」は、民商運動にも通じるものがあると思います。最後に森さんが「よりよい暮らしを実現するために、自分達で憲法をつくり、守り、活かしていくことが大切」と呼びかけました。

その後行われたコンサートでは、沖縄出身の歌手・古謝美佐子さんが素晴らしい歌声を披露されました。力に屈せず、懸命に戦い続けている沖縄の方々の思いがひしひしと伝わって来る、素晴らしいコンサートでした。



### 第86回県中央メーデーに参加

5月1日(金)エンゼル広場にて行われたメーデーに、事務局員3名と役員らが参加しました。

青空のもと、名古屋北部民商の旗を掲げてデモ行進。県連や他の民商、他団体の方々と共に、「給料アップで景気回復!」「残業代ゼロ法反対!」「憲法9条を守ろう!」「平和でこそ商売繁盛!」とコールし、元気に要求を訴えました。



### 北部民商青年部主催 税務対策学習会を行います



6月10日(水)民商事務所3Fにて青年部主催の税務対策学習会を開催します。茨城県商工団体連合会青年部が作成したDVD「会社を守る税務署対策」を見ながら、税務調査の対応方法などについて学習します。詳しくは、後日発送するチラシをご覧ください!

参加申し込み・お問い合わせは民商事務所までお願いいたします。

**民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金  
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。**